

弘前市契約規則第24条の2第1項に基づく公表

契約の名称	契約の概要	履行期限又は契約期間	契約の相手方の決定方法	契約の相手方の選定基準
令和元年度 樋の口浄水場構内草刈業務	樋の口浄水場構内の雑草除去ほか	契約締結日の翌日から令和元年10月31日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
令和元年度 茂森駐車場入口除雪業務	茂森駐車場入口部分の除雪	契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。